

(No. 2021-1)

新型コロナウイルス感染症の流行による東京都の人口移動の変化

辻村 雅子^a

原稿受理年月日：2022年1月29日

公表年月日：2022年3月24日

本稿では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で東京都から人が流出する事象に関して、最近でもその傾向が続いているのか、またどの道府県との転入・転出関係に大きな変化がみられるのかを、最新の「住民基本台帳人口移動報告」を用いて捉える試みを行った。2021年5月から12月にかけて連続して、東京都は転出超過が続いており、また既にコロナウイルスの影響があった前年同月値と比べても、2021年6月、7月、10月は転出超過数が増加しており、依然として東京から他道府県へ人口が流出する傾向は続いている。転出先としては、神奈川県、埼玉県、千葉県が増大しているほか、対前年同月増加率で見ると、近郊では長野県、山梨県、遠隔では高知県、島根県、徳島県、和歌山県、鳥取県等の増加率が相対的に高く、首都圏近郊の別荘地や、人口密度が低くソーシャルディスタンスが十分にとれる地域に対する需要が高まっている様子が伺える。日本は戦後からこれまで東京一極集中の状態が続いたが、東京都以外の道府県に居住地域が分散することで、各地域の経済活性化が促されれば、日本経済全体の景気改善の一つのきっかけ、更には新たな経済発展の方向性の開拓に繋がるのではないかと期待される。

研究の対象分野：経済学

a 立正大学・データサイエンス学部 email:tsujimura@ris.ac.jp

新型コロナウイルス感染症の流行による東京都の人口移動の変化*

立正大学・データサイエンス学部 辻村 雅子

1. はじめに

2019年12月末から2020年1月頃に新型コロナウイルス感染症が発生して以来25ヶ月、また2020年4月7日に政府が初の緊急事態宣言を発令してから22ヶ月が経とうとしている。この長引く感染症の流行により、勤務形態を在宅勤務に移行すること、また不要不急の外出は控えることが推奨されて久しくなった。これに伴い人々の居住場所や住居仕様に対するニーズも様変わりしてきている。とりわけ、長年続いてきた東京への一極集中が一転して、東京から人が流出する事態が生じ、2020年5月には近年で初めて東京都の転入超過数¹がマイナスとなる事態が生じた。その理由は数多く挙げられ、例えば在宅勤務により東京のオフィスに通勤する必要がなくなり、オフィスから遠い地域に住むことが可能となった。また自宅でテレワークをするためには、パソコンやインターネットの設備などを、家計の構成員それぞれが持つ必要があり、より広い空間と個別の部屋が求められるようになった。東京都は人口密度が高いため、感染リスクも高く、他地域よりも長く自粛生活が強いられ、それを避けて自由に外出することができる人口密度の低い地域の方が魅力的になってきた。この様な理由に加えて、オフィスを借りる費用も抑えられることから、企業自体が地方に移転する例も増えてきている²。在宅勤務や地方に居住する利点が数多く認識され始めていることを鑑みると、この流れはしばらく続くとも予想される。そこで本稿では、直近の統計を基に、東京都から人が流出する状況が続いているのか、またどの道府県との関係に大きな変化が見られるのかについて捉えることとしたい。

2. 使用するデータと結果の概要

都道府県間の転出入を捉える統計として、人口の移動状況を明らかにすること

* 本稿を作成するにあたって、「住民基本台帳人口移動報告」のデータを整理・加工する際、相馬亘教授（立正大学・データサイエンス学部）の御助力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

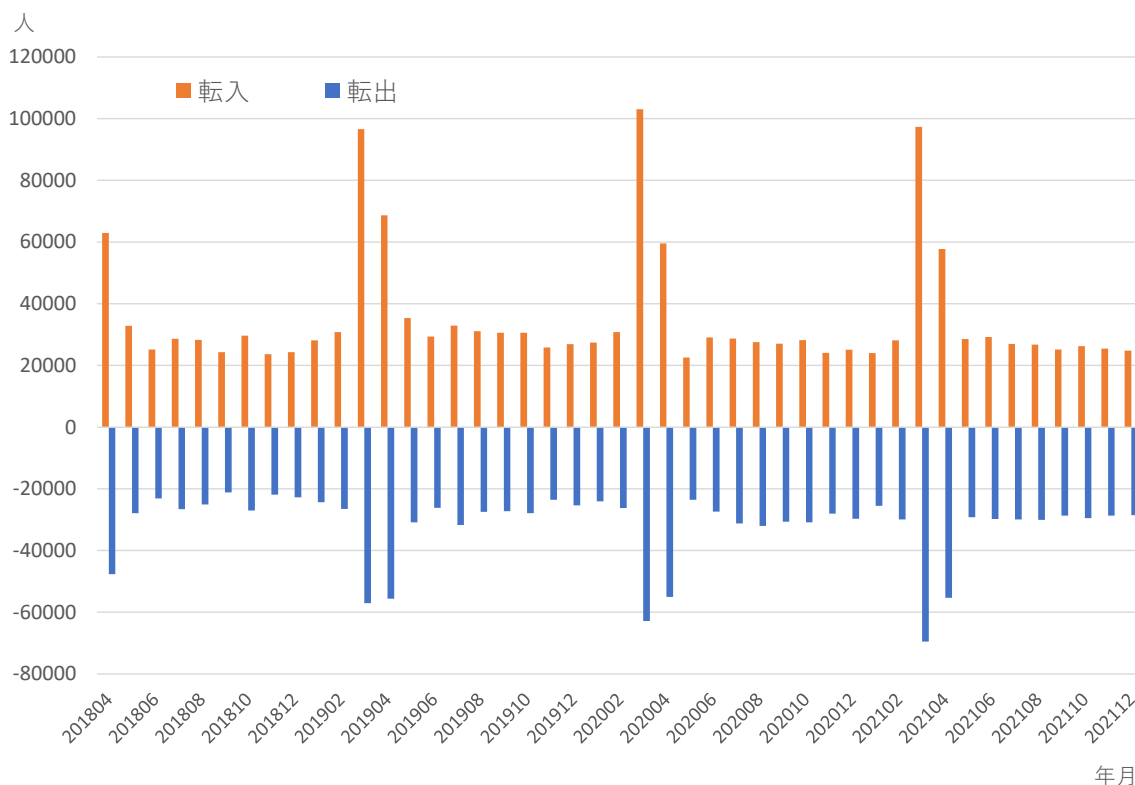
¹ 東京以外の道府県から東京へ転入した人数から、東京から東京以外の道府県へ転出した人数を引いた値。値がマイナスの場合は転出超過であることを示す。

² （株）帝国データバンクの「首都圏・本社移転動向調査（2020年）」によると、首都圏から転出した企業は288社となり、2年ぶりに増加した

（<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p210410.html>）。

を目的に、市町村長が作成する住民基本台帳に基づいて、毎月総務省統計局が公表している「住民基本台帳人口移動報告」がある。これは、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の第 37 条「国の行政機関又は都道府県知事は、それぞれの所掌事務について必要があるときは、市町村長に対し、住民基本台帳に記録されている事項又は除票に記載されている事項に関して資料の提供を求めることができる。」に基づいて入手した資料から作成されている。同法第 22 条では「転入（新たに市町村の区域内に住所を定めることをいい、出生による場合を除く。）をした者は、転入をした日から十四日以内に、次に掲げる事項を市町村長に届け出なければならない。一 氏名、二 住所、三 転入をした年月日、四 従前の住所、五 世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、六 転入前の住民票コード、七 国外から転入をした者その他政令で定める者については、前各号に掲げる事項のほか政令で定める事項」と定められている。これより転入者に係る住所（市区町村コード）、性別、年齢（出生年月日）、変更情報（異動事由、異動年月）が把握されている。

図 1 東京都の転入・転出数の推移

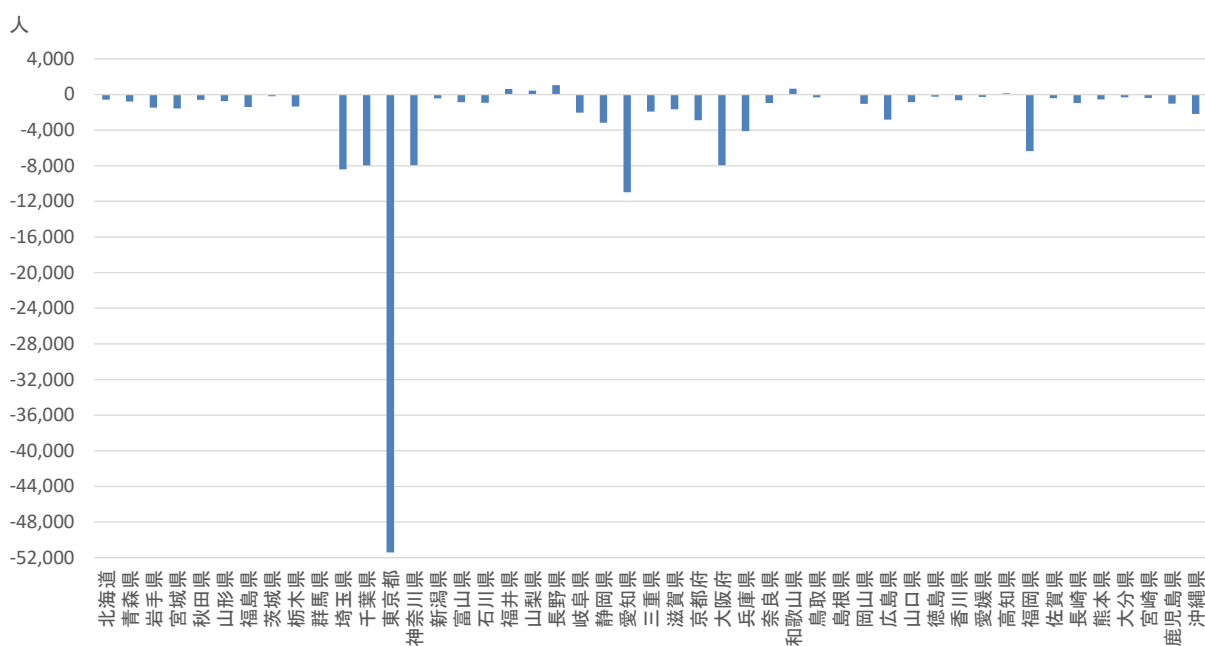


資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

公表される統計は、各月の都道府県間移動数を掲載した月報と、これを1月から12月まで集計した年報の2種類がある。月報は翌月の下旬、年報は翌年の1月下旬には公表されており、非常に速報性のある統計となっている。図1には2018年4月から最新の2021年12月までの東京都の転入数、転出数を示している。一見して明らかな様に両者とも3月と4月に突出して多いという季節性があるため、年や年度に集計した値を用いるのが通例である。

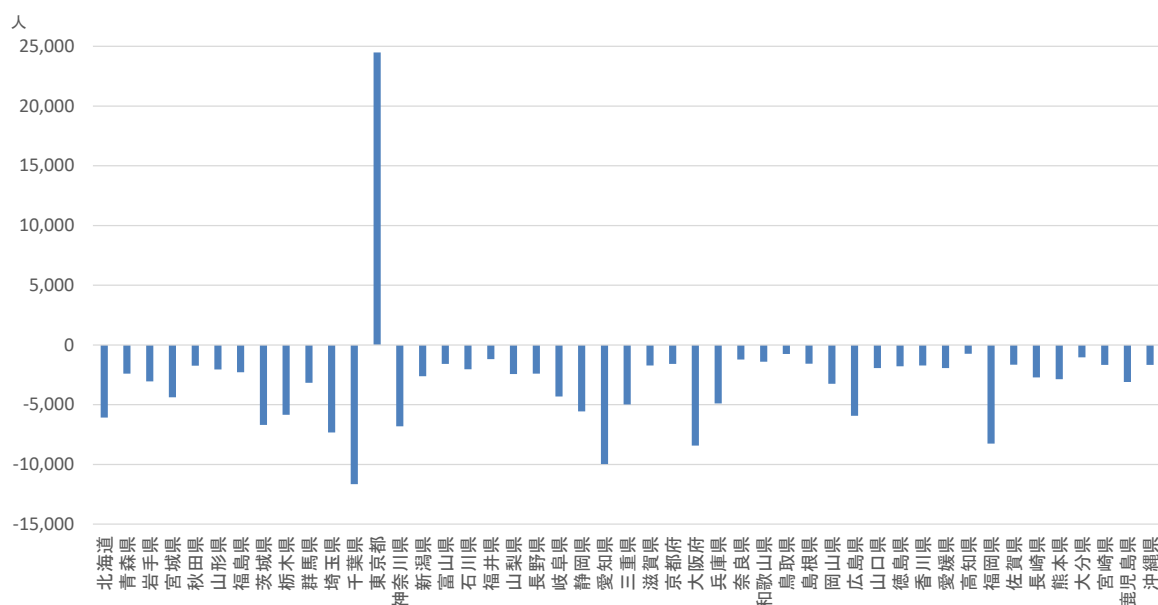
同統計の作成主体である総務省統計局では、新型コロナウイルス感染症の流行が国内移動者数にどのような影響をもたらしたのかについて、いち早く観察を行った結果を報告している。総務省統計局(2021a)には全国の概況が示され、2020年4月から2021年3月までの期間を、新型コロナウイルスの影響を受けた期間として2020年度計とまとめ、前年度である2019年度の値と比較している。これによると、転入者数が2019年度から2020年度にかけて増えたのは、大きい順に長野県(+1047人)、和歌山県(+643人)、福井県(+615人)、山梨県(+428人)、高知県(+127人)の5県のみで、それ以外の42都道府県は全て転入者が減少し、特に東京都の減少が-51,421人と突出して多くなっていることが示されている(図2参照)。他方、転出者数については、東京都が唯一増加した都道府県で前年度に比べて24,497人の増加となっている(図3参照)。

図2 各都道府県への転入者数の前年度との差(2020年度-2019年度)



資料：総務省統計局(2021a)

図3 各都道府県への転出者数の前年度との差（2020年度－2019年度）



資料：総務省統計局（2021a）

両図から明らかな様に、東京都の人口移動には、他道府県よりも極端に大きな変化が見られ、総務省統計局（2021b）では東京都に焦点を当てた観察結果を報告している。これによると、東京都の転入超過数は2014年度から2019年度にかけて70,000人を超え、東京への人口集中が続いていたにも関わらず、2020年度の転入超過数は7,537人と、それまでの約10分の1に縮小したことが示されている（図4参照）。

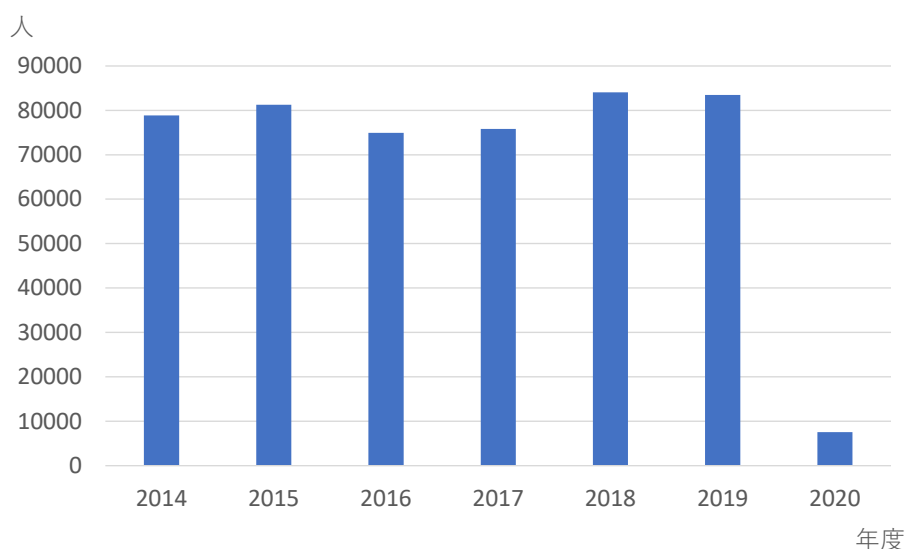
この変化の内訳を道府県別に見ると、千葉県、神奈川県、埼玉県、大阪府、愛知県、福岡県、北海道からの転入が大幅に減少し、転出先としては、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、長野県が大きく増加している³。更に2020年4月～2021年3月までの月別の東京都の変化を見ると（後出の図5参照）、転入超過数は2020年5月に、2013年7月⁴以来初めて転出超過となり、その後2020年6月と2021年3月を除く全ての月で転出超過が続いた。また転入者数の前年同月差は観測期間を通じてマイナス、つまり転入者は減少し続けている。他方、転出者数の前年同月差は2020年4月、5月、7月以外の月でプラスとなっており、転出者は増加傾向にあ

³ 財務省関東財務局経済調査課（2021）によると、管内（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県）全県が2019年から2020年にかけて東京からの転入者が増加しており、特に長野県、茨城県、栃木県、神奈川県、新潟県の伸びが大きいことが報告されている。

⁴ 外国人を含む移動者数の集計を開始した月に当たる。

る。次節ではこの「住民基本台帳人口移動報告」の最新月までのデータを用いて、新型コロナウイルスの感染拡大が東京都の人口移動に与えた影響をより最近の月に延長して観察する。

図4 東京都の転入超過数の推移



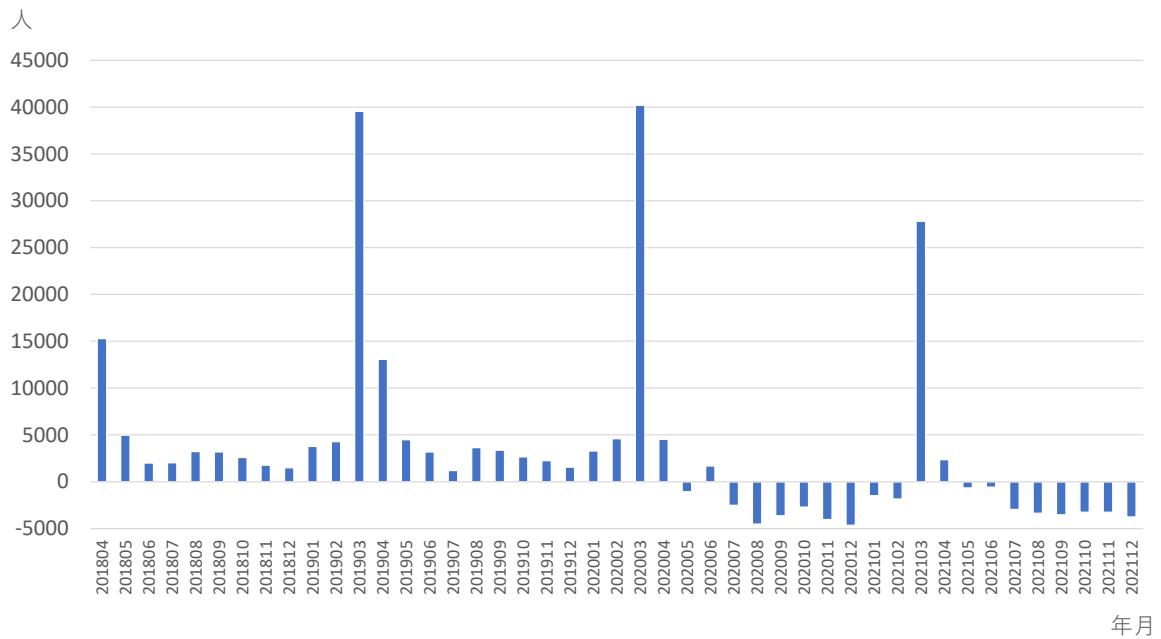
資料：総務省統計局（2021b）

3. 最新の月別「住民基本台帳人口移動報告」を用いた観察と分析

東京都の転入超過数の月別推移（図5）を見ると、2021年4月は値が2348人とプラスで転入超過だったものの、2018年と2019年の4月の値に比べると2割未満となっている。更に5月から12月は連続して転入超過数がマイナス、つまり転出超過が続いており、依然として東京から他道府県へ人口が流出している。また既にコロナウイルスの影響があった2020年の値と比べても、6月、7月、10月は転入超過数が減少、つまり転出超過数が増加している。

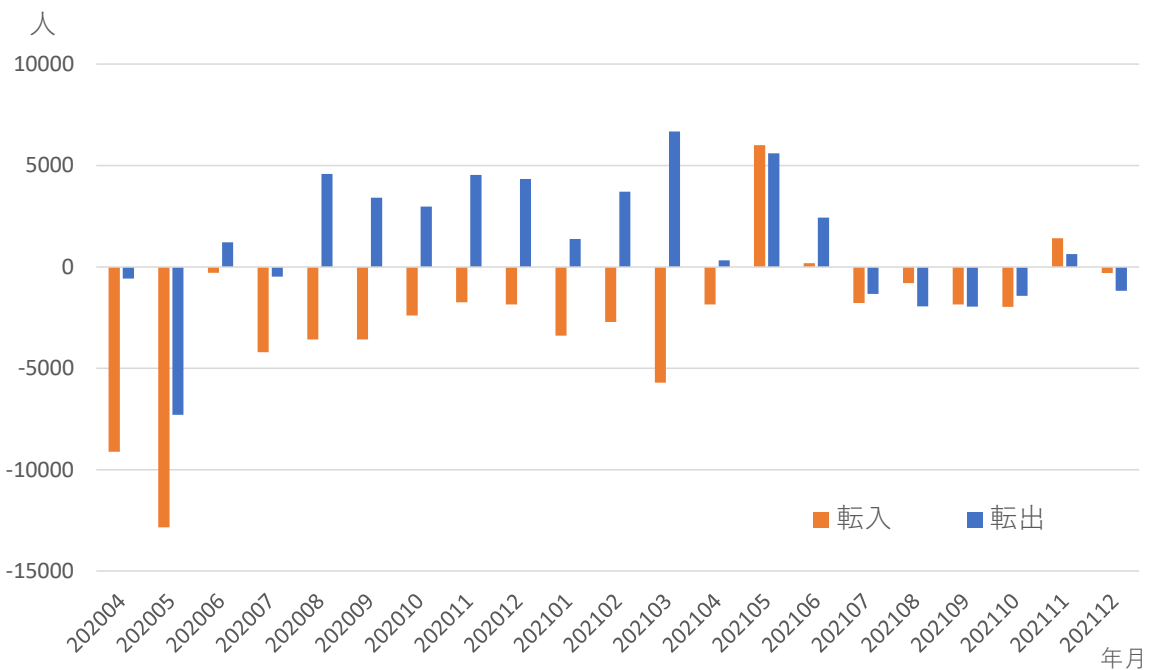
転出超過数が増加した月について、その内訳となる転入数と転出数の対前年同月差を見ると（図6参照）、6月は転入数も転出数も増加したが、転出数の方が転入数より圧倒的に大きかったことに因っている。逆に7月と10月は転入数、転出数共に減少したものの、転入数の減少の方が絶対値が大きかったため、転出超過数が増えることとなった。7月以降は転入数、転出数とも減少傾向にあったが、11月は例外的に両者とも増加している。

図5 東京都の転入超過数の月別推移



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、総務省統計局（2021b）

図6 東京都の転出数、転入数の対前年同月差



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、総務省統計局（2021b）

では東京へ転入してきた人の移動元の道府県（これを以下では転入元と呼ぶ。）、東京から転出した人の移動先の道府県（これを以下では転出先と呼ぶ。）は何処が多いのであろうか。それぞれの比率が多い順に 10 道府県を並べたのが表 1 と表 2 である。2019 年度合計と 2021 年 4 月から 12 月までの結果が掲載されている。転入元と転出先のどちらも観測期間を通じて上位 10 に含まれる道府県は同じであり、両者は比例関係にあることが見出される。またこれら上位 10 道府県で東京都の転入数、転出数それぞれの合計の 6～8 割を占めている。転入元の割合が最も高いのは神奈川県、次いで埼玉県、千葉県、大阪府、愛知県であり、上位 5 番目までの順位は観測期間中変わっていない。以下福岡県、北海道、兵庫県、茨城県、静岡県が続いている。2019 年度の割合と比較して、最近では神奈川県、埼玉県、千葉県の値は増大傾向にあり、反対に福岡県、北海道、兵庫県、茨城県、静岡県の割合は減少傾向にある。転出先の割合も、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府の順に大きく、観測期間中に順位の変動はない。以下、愛知県、福岡県、茨城県、北海道、兵庫県、静岡県が上位に入っている。2019 年度の値と比較すると、神奈川県、埼玉県、千葉県の割合が増大傾向にある。それ以外は微小変化または減少傾向がみられる。

表 1 東京への転入元比率が高い道府県（上位 10 道府県）

	2019年度	2020年度	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
1 神奈川県	0.188	0.199	0.144	0.206	0.226	0.233	0.228	0.219	0.224	0.249	0.254
2 埼玉県	0.142	0.148	0.110	0.151	0.165	0.171	0.167	0.164	0.162	0.186	0.183
3 千葉県	0.118	0.120	0.094	0.127	0.123	0.128	0.130	0.128	0.130	0.139	0.142
4 大阪府	0.058	0.057	0.067	0.063	0.056	0.056	0.056	0.059	0.060	0.048	0.048
5 愛知県	0.046	0.045	0.057	0.047	0.043	0.043	0.042	0.047	0.044	0.035	0.043
6 福岡県	0.034	0.032	0.044	0.032	0.030	0.029	0.030	0.031	0.031	0.026	0.025
7 北海道	0.032	0.031	0.042	0.032	0.028	0.027	0.026	0.027	0.028	0.025	0.024
8 兵庫県	0.029	0.028	0.034	0.028	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.023	0.024
9 茨城県	0.029	0.028	0.031	0.026	0.026	0.025	0.025	0.025	0.024	0.023	0.023
10 静岡県	0.028	0.027	0.028	0.024	0.026	0.024	0.025	0.024	0.024	0.022	0.022
合計	0.704	0.716	0.652	0.736	0.749	0.762	0.755	0.750	0.754	0.777	0.788

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より筆者作成

表 2 東京からの転出先比率が高い道府県（上位 10 道府県）

	2019年度	2020年度	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
1 神奈川県	0.222	0.230	0.192	0.240	0.255	0.241	0.243	0.238	0.236	0.259	0.264
2 埼玉県	0.189	0.186	0.149	0.198	0.199	0.193	0.197	0.202	0.204	0.217	0.207
3 千葉県	0.140	0.141	0.116	0.141	0.145	0.142	0.143	0.146	0.150	0.158	0.151
4 大阪府	0.049	0.046	0.056	0.046	0.042	0.047	0.042	0.043	0.043	0.037	0.036
5 愛知県	0.035	0.033	0.040	0.030	0.029	0.032	0.030	0.032	0.030	0.027	0.027
6 北海道	0.029	0.028	0.040	0.030	0.027	0.028	0.029	0.028	0.027	0.024	0.025
7 福岡県	0.028	0.028	0.036	0.027	0.026	0.027	0.028	0.027	0.026	0.023	0.023
8 茨城県	0.026	0.028	0.029	0.027	0.025	0.026	0.025	0.027	0.026	0.022	0.022
9 静岡県	0.024	0.024	0.025	0.023	0.023	0.022	0.022	0.023	0.023	0.021	0.022
10 兵庫県	0.021	0.021	0.024	0.020	0.018	0.018	0.021	0.019	0.020	0.016	0.019
合計	0.764	0.763	0.708	0.783	0.788	0.777	0.779	0.785	0.784	0.804	0.797

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より筆者作成

更に全体に占める比率は高くないものの、転入元として割合が減少傾向にある道府県、転出先として割合が増大傾向にある道府県はどこかを把握するため、それぞれの2020年4月から2021年12月にかけての道府県別割合の対前年同月増加率を計算し、その平均値を求めた。この結果を転入元は値が小さい順に、転出先は値が大きい順に、上位10道府県を一覧したのが表3である。転入元として最も大幅に割合が減少したのが秋田県、次いで青森県となっている。この他東北地方では山形県、福島県も上位に入っている。東京から遠方では鹿児島県が3位であり、それ以外は栃木県、新潟県、茨城県、群馬県、山梨県の東京近郊県が占めている。他方転出先として平均増加率が5%を超えて高いのが、値が大きい順に長野県、山梨県、高知県、島根県、徳島県、和歌山県、鳥取県である。これらに九州地方の宮崎県、鹿児島県が続いている。10位の滋賀県は直近の10月と12月の増加率が大きくなっている。

表3 東京への転入元、東京からの転出先の道府県別割合の対前年同月変化率の平均（2020年4月～2021年12月）

	転入元		転出先	
1	秋田県	-0.065	長野県	0.068
2	青森県	-0.051	山梨県	0.065
3	鹿児島県	-0.048	高知県	0.063
4	栃木県	-0.044	島根県	0.062
5	山形県	-0.031	徳島県	0.060
6	新潟県	-0.029	和歌山県	0.053
7	茨城県	-0.027	鳥取県	0.051
8	福島県	-0.027	宮崎県	0.044
9	群馬県	-0.022	鹿児島県	0.042
10	山梨県	-0.021	滋賀県	0.041

注：転入元は値が小さい順、転出先は値が大きい順に上位10道府県を列挙
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より筆者作成

4. 分析結果と考察

本稿では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で東京都から人が流出する事態に関して、最近でもその傾向が続いているのか、またどの道府県との転入・転出関係に大きな変化がみられるのかを、最新の「住民基本台帳人口移動報告」を用

いて捉える試みを行った。2021年5月から12月にかけて連続して、東京都は転出超過が続いており、また既にコロナウイルスの影響があった2020年の同月の値と比べても、2021年6月、7月、10月は転出超過数が増加しており、依然として東京から他道府県へ人口が流出する傾向が続いていることが示される。転入元、転入先の割合が高い道府県を見ると、神奈川県、埼玉県、千葉県等の近郊首都圏や、大阪府、愛知県、福岡県等の大都市が挙げられる。これらの地域はコロナウイルス発生前と同様であるが、直近では転入元、転入先の両方において、神奈川県、埼玉県、千葉県の割合が増大傾向にある。また転入元・先比率の対前年増加率の平均を観察すると、転入元として割合が大幅に低下したのは、遠隔では秋田県、青森県、山形県、福島県の東北地方と鹿児島県、近郊では栃木県、新潟県、茨城県、群馬県、山梨県であった。他方、転出先として増加率が高いのは、近郊では長野県、山梨県、遠隔では高知県、島根県、徳島県、和歌山県、鳥取県、宮崎県、鹿児島県、滋賀県などが該当した。首都圏近郊の別荘地や、人口密度が低くソーシャルディスタンスが十分に確保できる地域の魅力が高まっている様子が伺える。

新型コロナウイルスの影響で半ば強制的に在宅勤務や自粛生活が続いたが、一方でこれまで見落とされてきた在宅勤務や、東京以外の地方在住のメリットが見直されることになってきているとも考えられる。日本は戦後からこれまで東京一極集中の状態が続いたが、人々が東京都以外の道府県に流出して居住地域が分散することで、それぞれの地域に商業施設、レジャー施設が誕生し、地域経済が活性化すれば、日本経済の根本的な立て直しの一つのきっかけ、更には新たな経済発展の方向性の開拓に繋がるのではないかと期待される。

参考文献

- 財務省関東財務局経済調査課 (2021) 「コロナ禍における管内の人口移動～コロナ移住はホンモノか～」 経済調査レポート, 2021年5月20日 (http://kantou.mof.go.jp/keichou/pagekthp011000080_00002-2-3.html)
- 総務省統計局 (2021a) 「新型コロナウイルス感染症の流行と2020年度の国内移動者数の状況 (1) -住民基本台帳人口移動報告の結果<全国>-」 統計 Today, No. 171, 2021年4月27日 (<https://www.stat.go.jp/info/today/171.html>)
- 総務省統計局 (2021b) 「新型コロナウイルス感染症の流行と2020年度の国内移動者数の状況 (2) -住民基本台帳人口移動報告の結果<東京都>-」 統計 Today, No. 171, 2021年4月27日 (<https://www.stat.go.jp/info/today/172.html>)